

出された意見・要望	市議会の意見	行政の見解・対応
<p>1. 八坂地区において、常盤地区で始まるデマンドバス方式の導入をしてほしい。人口減少の中交通手段確保が必要、路線バスとデマンド両方が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常盤地区（常盤東コース）におけるデマンド方式は、令和2年度において、試行運転開始の段階である。 3月19日に八坂地区の状況聴取及び現地視察を実施した。現在、八坂地区においては、市民バス、地域振興バス、診療所バス、保育園送迎バスがあり、複合的な運行の見直し等により、とりわけ、川手地区の交通手段確保が補完できるものと思慮される。八坂地域づくり協議会及び八坂支所での調整を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> デマンドバス方式のメリット、デメリットを十分考慮したうえで、地域の実情に合う交通手段として地域振興バスの有効活用を取り入れた検討を、八坂地域づくり協議会と調整しながら進めます。 八坂支所及び地域づくり協議会と連携し、地域の実情に応じた運行方式の検討を行います。
<p>2. 犀川の消防道路が増水などで流れてしまう。仮設ではなく常設道路をつけてほしい。消火の水利を考えても犀川の水を使うのがいいと思う。是非、現場を確認してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3月19日に現地視察を実施し、要望事項の確認を行った。河川管理者の判断となるため、栃沢、舟場地籍の3箇所（別紙図面参照）については、護岸工事も含めて、行政を通じて長野県大町建設事務所に対して要望いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 消火時の水利は、防火水槽及び消火栓を想定していますが、水利が不足する場合には、犀川等からの補水が必要となります。消防道路との位置付けとはなっておりませんが、大町建設事務所へ要望いたします。
<p>3. 地域として受け入れはできるので、人口減少対策・集落機能維持のためにも定住促進住宅の建設を継続して行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> なし（行政に伝える。） 	<ul style="list-style-type: none"> 既存定住促進住宅の入居状況を踏まえ、集落機能強化が期待できる地区に、空き家住宅の活用も考慮して建設を検討いたします。
<p>4. 移住や空き家対策に対する補助金を上げてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> なし（行政に伝える。） 	<ul style="list-style-type: none"> 移住者への支援としては、マイホーム取得助成の内容見直しを行い、子育て世代の支援を拡充し、移住者の方にも利用していただけるよう本年度から子育て応援上乗せを新設しました。今後も移住者や市民が長く定住してもらえるよう、移住・定住の推進に有効なメニューを検討いたします。 空き家対策としては、空き家を改修し、移住・定住する方を対象とした空き家改修事業補助金

		<p>による支援を行っておりますが、補助金の増額につきましては現在、考えておりません。</p> <p>市としましては、自治会の皆様のご協力をいただき、空き家実態把握調査を行いました。今後は、報告のありました空き家所有者への意向調査等を行い、希望者には空き家バンク制度等への登録を勧め、利活用希望者へのマッチングを行い、空き家の有効活用を図ってまいります。</p>
<p>5. 鳥獣被害対策の電気柵設置の負担が大きい。1/2補助ではなく2/3補助くらいしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、電気柵の設置については、自治会等の単位で行う大規模な事業については、国・県の補助があり、実施については、作業・労務のみの負担となる。個人が設置する電気柵については、設置費用の2分の1、上限額15万円の補助制度がある。今後、議会としても現状の把握と改善に努める。 有害鳥獣対策については、議会としても大きな課題と認識しており、粘り強い対策をいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、個人設置の電気柵補助申請が増加しており、現在の普及状況及び今後の需要等を踏まえ、現行制度が現状に即しているか検証し、補助率等について検討いたします。
<p>6. 鳥獣駆除の金額をもっと上げてほしい。 (長野市は20,000円だが大町市は8,000円である。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から駆除経費として、猿1頭あたり、11,000円(消費税込み)となる。駆除単価の問題以前に、どのような駆除方法が有効であるか、また、市の対策も具体的に変化していることは認識しているが、引き続き対策を講じられたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より猿1頭あたりの駆除単価を8,000円から11,000円(税込み)に引き上げました。また、当市は出動に対しても委託料を支払っておりますが、支払っていない市町村もあり、対応が異なることから、鳥獣駆除の金額については、今後、他市町村の事例を研究するとともに、猟友会各支部とも意見交換しながら検討いたします。
<p>7. サルなどに装着されている発信機の情報を提供してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> GPSによる猿の居場所を地図上で確認できる仕組みを令和2年度から新規導入することとなっている。 市から情報の公開方法等が決定次第、周知いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに設置予定のGPSやテレメトリーによる猿の居場所等の情報については、他市町村の先進事例等も参考にし、技術的な側面を含め、どのような情報提供が可能か検討してまいります。また、テレメトリーの受信機については、地域の猿追払い協力員(八坂地区に1台)に預け、追払いに活用いただいております。
<p>8. 耳障りのいい言葉を並べるだけでなく、しっかりとこの地域に対して目を向けてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 議会として重く受け止めます。 	